

学会第8回研究倫理審査委員会報告

日時 令和5年1月24日（火）～2月9日（木） メール会議
出席者 <委員長> 清水典佳
<委員> 飯島毅彦、川口陽子、中島ひかる、新谷誠康、
横山敏秀

現在、本委員会で使用している、以下記載の「研究倫理審査申請書」（様式1）を始めとする5つの様式については、令和4年4月の個人情報保護法の改正に伴う、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）（令和4年3月23日付け）の一部改正を受け、この改正指針に沿った内容に改訂する必要があるのではないかとの判断のもと、現行様式の見直しについて審議を行った。

1月24日付けのメール会議にて、改訂様式（案）を提示し、各委員の意見を求めた結果、改正指針の理念に則り、本学会がこれまで行ってきた審査のあり方を踏まえながら、様式1の全面改訂を行うことを決定した。他の様式の変更は行わない。

なお、清水委員長より、今回の改訂に当たり、様式1の「研究計画書」に関しては、各委員の意見を総合して「冒頭文は全て削除する」との意見の一致を得たが、「冒頭文の削除は、記入する際の基準が不明確になるので、記載要領のようなものを別に準備する必要があるのではないか」との意見に対しては、各委員の合意形成が得られていないと判断するため、「今後、必要に応じて議論を継続したうえで見直しを図っていくことで理解を得たい」との見解が述べられた。

（見直しの対象とした様式）

- 様式1 「研究倫理審査申請書」
- 様式2 「研究倫理審査結果通知書」
- 様式3 「研究経過報告書」
- 様式4 「研究結果報告書」
- 様式5 「研究内容変更申請書」

（別 添）

- 改訂様式1 「研究倫理審査申請書」（他の様式は現行どおりのため省略）

以上